

監査委員公表第510号

平成22年12月28日付け監査第866号で提出した監査結果の報告に対し、大分県知事から、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により次のとおり公表する。

平成23年3月31日

大分県監査委員 米 濱 光 郎
大分県監査委員 姫 野 邦 子
大分県監査委員 大 友 一 夫
大分県監査委員 伊 藤 敏 幸

監査対象機関 (知事部局)	監査実施日	監査結果の指摘事項及びその措置状況
北部振興局	平成22年11月8日	<p>指摘事項</p> <p>地域活性化チャレンジ支援事業について、補助対象事業として採択されていないにもかかわらず、正式な手続を経ずに補助金交付決定通知書等の文書を作成し、交付したことが認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>公印管理の徹底を図るとともに、全職員に対して「倫理研修テキスト」を配布して公務員倫理の重大性を再認識させるとともに、職場研修として公務員倫理研修を行うこととした。</p>